

農協法改正など農協・農業改革 関連法案の成立に対する委員長談話

本日、参議院本会議の可決をもって、農協法改正など農協・農業改革関連法案が成立したが、生産現場での多くの不安や疑問が残されたまま改革が断行されることは遺憾である。

農協・農業改革は、「地域農協の自立」や「農業者の所得向上」を目的としていると説明しながら、その本質は、TPP交渉と表裏一体のものであり、大企業による食料・農業分野で最大限の利益確保を図ることが狙いである。しかも、競争力強化・構造改革の名の下に、本来の農協・農業委員会の役割を無視して骨抜きにし、農地など生産資源の収奪や農業支配を強化しようとしている。

特に、農協改革では、協同組合の精神である相互扶助の考えからかけ離れ、農業への行き過ぎた市場原理の押しつけで、地域を支える家族農業や農村社会の崩壊が危惧される内容で許しがたい。

このため、引き続き、食料・農業・農村を担う家族農業を基本に、持続可能な農業の発展と豊かな農村社会の実現に向けて、農協・農業委員会などの機能が損なわれないよう求めていくものである。

2015年 8月28日

北海道農民連盟委員長 石川 純雄